

広報 たまかわ 12

2011

<http://www.vill.tamakawa.fukushima.jp>

No.544

きてくれてありがとう!サンタさん!

12月3日、いずみ幼稚園お遊戯会より

12月3日、いずみ幼稚園お遊戯会終了後、2人のサンタさんが登場し、園児一人一人にプレゼントを手渡しました。

園児たちは「サンタさん、ありがとう」と笑顔でお礼を言いました。今日のサンタさんの出会いは、子どもたちにとってよい思い出となったことでしょう。

第23回ふくしま駅伝



一斉にスタートする1区的女子選手(中央のゼッケン47が矢吹涼華選手)

村民に元気を与える走りで

村の部 準優勝！ 総合順位は21位

若い中高生選手が大活躍！区間賞(村の部)、4選手が受賞

第23回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会(ふくしま駅伝)が11月20日、県内49市町村(7区までは47市町村)の選手が出場し、健脚を競い合いました。

レースは、白河市から福島市までの16区間、96.5kmのコースで行われ、午前7時40分に白河市の白河陸上競技場を一齐にスタートしました。

今年の選手団は、中学生や高校生が主体の若いチームで、レース当日も序盤から中高生選手が大健闘の走りを見せ、チームの士気も更により上がりゴールまでその勢いは続きました。

結果は、これまで玉川村チーム出場21回の中でも最高位の村の部準優勝(昨年は3位)の成績で、第1区の矢吹涼華選手、第8区の大竹忍選手、第9区の永瀬杏里選手、第14区の鈴木耀選手の4選手が、区間賞(村の部)を獲得する快挙となりました。

選手一人ひとりの力走は、私たち村民に大きな感動と勇気、そして元気を与えてくれました。7月の結成式以来、5か月におよぶ厳しい練習に耐えて頑張り抜き、「ふくしまの元気」を発信した選手の勇姿に心からの拍手を送ります。



区間賞の4選手(右から、1区:矢吹涼華選手、9区:永瀬杏里選手、8区:大竹忍選手、14区:鈴木耀選手)



3区で矢吹町内を走る圓谷柗太選手



6区で須賀川市内を走る田母神真広選手

出走選手とレース後のコメント

| | |
|-----------|---|
| 1区 | 矢吹涼華選手 (小高：学法石川高校1年) 「チームに貢献できるように、自分の力を精一杯出しきって走りました。その結果、村の部1位でタスキを渡し、とても良い雰囲気、チームの流れを作ることができ、本当に良かったです。」 |
| 2区 | 松本涼輔選手 (竜崎：学法石川高校1年) 「今年は2回目の出場で2区を任せられ、自分なりに一生懸命走りましたが、順位を下げてしまい悔いが残る結果となってしまいました。皆の力で村の部2位! 応援ありがとうございました。」 |
| 3区 | 圓谷柁太選手 (南須釜：須釜中学校3年) 「初めて玉川村代表として走りました。タスキが渡るまでとても緊張しましたが、自分の走りができたと思います。辛い練習などを通して、いろいろなことを学ぶことができ、良い経験になりました。」 |
| 4区 | 佐藤匠選手 (小高：中央学院大学2年) 「村の部で2位に入れたことには嬉しく感じています。しかし、本来の走りが全くできず、タイムはかなり不満が残りで、チームにも迷惑をかけてしまいました。来年は、今年以上の力を身につけて挑みたいです。」 |
| 5区 | 坂本衛選手 (岩法寺：学法石川高校1年) 「チームに貢献できる走りができなかったですが、チームメイトや皆さんのおかげで良い成績を残すことができました。応援してくださった皆さんに感謝して、これからも頑張っていきたいです。」 |
| 6区 | 田母神真広選手 (小高：(株)郡山水産) 「玉川村選手団として初めて走らせていただきました。トレーニング不足もあり満足のいく結果を残せませんでした。来年度、また走る機会を戴けるよう日々トレーニングに励みたいと思います。」 |
| 7区 | 草野佑太選手 (北須釜：須釜中学校2年) 「少しでも早くタスキを繋ごうと一生懸命走りました。しかし、次のランナーにタスキを繋げず、タイムも遅いなど悔いの残る結果で終わってしまいました。この悔しい思いを来年へとぶつけたいです。」 |
| 8区 | 大竹忍選手 (川辺：泉中学校3年) 「8区では一斉スタートになり、私は自分のできるだけの走りをして、チームに貢献しようという思いで走りました。見事に区間賞を取ることができ、自分でも納得できる走りをすることができました。」 |

| | |
|------------|--|
| 9区 | 永瀬杏里選手 (竜崎：泉中学校1年) 「ハードな練習で辛かったけど、友達や先輩に負けたくないだったので一生懸命頑張りました。当日は、緊張もしたけれど、最後まで全力で走り切りました。村の部2位、そして区間賞でとても嬉しかったです。」 |
| 10区 | 須田仁幸選手 (四辻新田：創造学園大学4年) 「練習等で腰に負担がかり、ヘルニアになっていましたが、最長区を任せられた期待に応えようと、腰を気遣いながら走り切りました。中学3年から8年連続出場となりました。毎年大会が待ち遠しいです。」 |
| 11区 | 三瓶遥選手 (川辺：泉中学校3年) 「今回は、自分なりのリズムで走ることができたけど、タイムは去年より遅くなっていました。でも、タスキを次の選手に繋げられたので良かったです。タスキを繋げることができるのか不安ばかりでした。」 |
| 12区 | 岩谷唯義選手 (中：東京精工(株)) 「中高校生と刺激あいながら練習し、チームがまとめることができました。満足のいく走りができなかったですが、村民の皆さんからの励ましや応援のおかげで、走り切ることができました。ありがとうございました。」 |
| 13区 | 小林采記選手 (竜崎：学法石川高校1年) 「今回は、13区を任せられました。区間賞を取るのが目標でしたが、あまりいい走りができなかったです。区間賞が取れず残念でした。来年は、ベストな走りをして区間賞を取れるような走りを目指したいです。」 |
| 14区 | 鈴木耀選手 (北須釜：学法石川高校1年) 「昨年に続いて2回目の出場でした。目標タイムに届きませんでしたが、区間賞を取れて良かったです。なりより、村の部で2位という今までにない最高成績を残す結果に貢献できて良かったです。」 |
| 15区 | 上野栞選手 (竜崎：泉中学校3年) 「昨年と同じ15区を走りました。体力が落ちているのではないかと少し不安なところもありましたが、自分の力を精一杯出せたので良かったと思います。今年も走ることができて本当に良かったです。」 |
| 16区 | 関根聡選手 (川辺：(株)東洋シャフト) 「主将として結果を出そうと思い前半から飛ばしていったが、結果は目標タイムから大幅に遅れチームに貢献できずに申し訳ないです。来年は更に力をつけて、村の部優勝を狙えるだけの選手になりたいです。」 |

平成23年度 玉川村表彰式

長年にわたり、自治振興と村政進展に多大な功績のあった功労者等をたたえる表彰式を11月3日に役場正庁で行い、石森村長から受賞者へ賞状と記念品が手渡されました。受賞者は次のとおりです。

【敬称略()は地区名】

◆功労表彰

西川良英(小高)

平成12年3月玉川村議会議員に当選以来、在職通算11年で現職。議会議長をはじめ、平成21年9月から農業委員会委員を務める。長きにわたり地方自治に参画し、村政伸展に貢献

◇感謝状贈呈

石井庄八(小高)

村老人クラブ連合会会長、村文化団体連絡協議会会長を歴任し、村政振興に貢献

佐藤忠一(小高)

水墨画2作品を寄付され、村の文化振興発展に貢献



受賞者を代表して謝辞を述べる西川良英さん

職員給与

村職員の給与は、民間給与の調査に基づく県人事委員会の勧告、及び国や他の地方公共団体などとの均衡を考慮しながら、村議会の審議を経て条例で定めることになっています。村職員などへの給与の支給状況を広く知っていただくために、「地方公務員給与実態調査」などを基にお知らせします。

1 人件費の状況 (普通会計決算)

| 区分 | 住民基本台帳人口(22年度末) | 歳出額 A | 実質収支 | 人件費 B | 人件費率 B/A | (参考) 22年度の人件費率 |
|------|-----------------|--------------|------------|------------|----------|-------------------|
| 22年度 | 7,278 人 | 3,570,578 千円 | 128,155 千円 | 626,072 千円 | 17.5 % | 18.0 % |

※人件費には、議会議員やその他非常勤特別職の報酬、村長、副村長などの特別職給与、職員給与及び退職組合負担金が含まれています。

2 職員給与費の状況 (普通会計決算)

| 区分 | 職員数 A | 給与費 | | | | 一人当たり給与費 B/A |
|------|-------|------------|-----------|-----------|------------|--------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤奨手当 | 計 B | |
| 22年度 | 63 | 240,950 千円 | 43,233 千円 | 90,445 千円 | 374,628 千円 | 5,946 千円 |

※1 職員手当(退職手当を除く)には、国政選挙等の手当が含まれています。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数です。

3 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成23年4月1日現在)

| 区分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均給与月額(国ベース) |
|-----|-------|----------|----------|--------------|
| 玉川村 | 41.9歳 | 321,700円 | 373,909円 | 358,448円 |
| 国 | 42.3歳 | 327,205円 | — | 397,723円 |

4 職員の初任給及び経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成23年4月1日現在)

| 区分 | 初任給 | 経験年数10年以上15年未満 | 経験年数15年以上20年未満 | 経験年数20年以上25年未満 |
|-------|-----|----------------|----------------|----------------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 175,100円 | 277,400円 | 327,600円 |
| | 高校卒 | 142,500円 | 241,600円 | 279,600円 |

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

5 一般行政職の級別職員数の状況 (平成23年4月1日現在)

| 区分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比 |
|----|-------------------|-----|-------|
| 1級 | 主事、主事補 | 5人 | 10.2% |
| 2級 | 高度の知識又は経験を必要とする主事 | 8人 | 16.3% |
| 3級 | 係長、主査 | 14人 | 28.6% |
| 4級 | 課長補佐、主任主査 | 13人 | 26.5% |
| 5級 | 課長、政策主幹、主幹 | 8人 | 16.3% |
| 6級 | 参事、総務課長 | 1人 | 2.0% |

※1 玉川村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

6 職員手当の状況 (平成23年4月1日現在)

| 区分 | 1人当たり平均支給額(22年度) | 1,417千円 |
|-------|---|-------------------|
| 勤奨手当 | (22年度支給割合) 期末手当 勤奨手当 2.55月 1.35月 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% | |
| | (支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続30年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算) (退職時特別昇給 なし) | |
| 勤務時間外 | 支給実績(22年度決算) 職員1人当たり平均支給年額(22年度決算) | 18,197千円 380千円 |
| | 支給実績(21年度決算) 職員1人当たり平均支給年額(21年度決算) | 11,020千円 230千円 |

その他の手当(平成23年4月1日現在)

| 手当名 | 内容及び支給単価 | 支給実績(22年度決算) | 支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算) |
|--------|--|--------------|-------------------------|
| 扶養手当 | 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養家族 6,500円 配偶者無 11,000円 16歳~22歳までの子 5,000円加算 | 8,882千円 | 241千円 |
| | 住居手当 借家 家賃月額9,500円以上で100円~27,000円 | 3,222千円 | 323千円 |
| 通勤手当 | 交通機関利用 61,000円まで全額。61,000円を超えた場合、その超えた額の2分の1の額を61,000円に加算 | 2,953千円 | 58千円 |
| | 自動車等利用 通勤距離に応じて2,300円~45,800円 | | |
| 管理職手当 | 管理・監督の地位にある職員 課長 給料月額の10% 主幹 給料月額の7% 課長補佐 給料月額の5% | 7,371千円 | 351千円 |
| 単身赴任手当 | 異動により配偶者と別居することになったとき(異動距離60km以上) 月額23,000円~45,000円 | 0千円 | 0千円 |
| 手宿当直 | 日直により休日に勤務したとき 1回につき4,200円 | 1,076千円 | 17千円 |
| 寒冷地手当 | 11月~3月まで支給 世帯主で扶養あり 17,800円 世帯主で扶養なし 10,200円 その他 7,360円 | 4,397千円 | 64千円 |

7 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

| 区分 | 給料月額等 |
|------|---|
| 給料 | 村長 758,000円 H23.7.1 682,200円 副村長 (減額前) 607,000円 (減額後) 546,300円 教育長 568,000円 511,200円 |
| | 報酬 議長 288,800円 副議長 227,100円 議員 211,900円 |
| 期末手当 | (22年度支給割合) 村長 6月期 1.45月分 副村長 12月期 1.45月分 教育長 計 2.90月分 |
| | (22年度支給割合) 議長 6月期 1.45月分 副議長 12月期 1.45月分 議員 計 2.90月分 |
| 退職手当 | 算出方式 村長 給料月額 × 在職期間 × 支給率 0.48 副村長 給料月額 × 在職期間 × 支給率 0.29 教育長 給料月額 × 在職期間 × 支給率 0.20 |
| | 任期毎 村長 月額 17,800円 副村長 月額 17,800円 教育長 月額 7,360円 |

村では現在の財政状況等を踏まえ以下の取り組みを行なっています。

■特別職及び議会議員の給料月額をそれぞれ減額しています。
 ◎村長、副村長及び教育長 10%減額 ※平成23年7月1日から
 ◎村議員 5%減額



立石ひよりちゃん
【進：川辺】

ぼくも!
わたしも! **虫歯がないよ**



今年度3回目の3歳児健診が、10月21日村保健センターで行われました。

健診項目の歯科検診の結果、虫歯が1本もなかった17名のおともだちを紹介します。

(順不同。【 】は保護者名と地区名)



熊田日向子ちゃん
【浩二：川辺】



車田明日香ちゃん
【昭典：小高】



吉田征広くん
【雅弘：小高】



佐藤快成くん
【匡成：蒜生】



本田脩翔くん
【和彦：川辺】



遠藤恵里佳ちゃん
【正：川辺】



吉田玲奈ちゃん
【考良：中】



吉田莉奈ちゃん
【考良：中】



小針 梓ちゃん
【竜哉：中】



小針寿信くん
【信之：中】



田母神寧々ちゃん
【真広：小高】



塩田怜音くん
【孝典：四辻新田】



高原莉沙ちゃん
【由理：北須釜】



佐藤一輝くん
【保光：南須釜】



松山琉夏ちゃん
【朝美：竜崎】



矢吹 葵ちゃん
【昭夫：岩法寺】

11月4日から30日間の放射線量測定値

玉川村の放射線量測定結果 【測定場所：役場前駐車場】
(単位：マイクロシーベルト/時)

| 月日 | 測定 | 測定値 | 月日 | 測定 | 測定値 | 月日 | 測定 | 測定値 |
|--------|-----|------|--------|-----|------|--------|-----|------|
| 11月4日 | 1回目 | 0.15 | 11月14日 | 1回目 | 0.16 | 11月24日 | 1回目 | 0.15 |
| | 2回目 | 0.15 | | 2回目 | 0.16 | | 2回目 | 0.15 |
| 11月5日 | 1回目 | 0.15 | 11月15日 | 1回目 | 0.14 | 11月25日 | 1回目 | 0.16 |
| | 2回目 | 0.16 | | 2回目 | 0.14 | | 2回目 | 0.15 |
| 11月6日 | 1回目 | 0.15 | 11月16日 | 1回目 | 0.15 | 11月26日 | 1回目 | 0.16 |
| | 2回目 | 0.15 | | 2回目 | 0.16 | | 2回目 | 0.16 |
| 11月7日 | 1回目 | 0.16 | 11月17日 | 1回目 | 0.15 | 11月27日 | 1回目 | 0.16 |
| | 2回目 | 0.15 | | 2回目 | 0.15 | | 2回目 | 0.17 |
| 11月8日 | 1回目 | 0.17 | 11月18日 | 1回目 | 0.16 | 11月28日 | 1回目 | 0.16 |
| | 2回目 | 0.16 | | 2回目 | 0.15 | | 2回目 | 0.15 |
| 11月9日 | 1回目 | 0.16 | 11月19日 | 1回目 | 0.16 | 11月29日 | 1回目 | 0.15 |
| | 2回目 | 0.16 | | 2回目 | 0.16 | | 2回目 | 0.15 |
| 11月10日 | 1回目 | 0.15 | 11月20日 | 1回目 | 0.16 | 11月30日 | 1回目 | 0.16 |
| | 2回目 | 0.15 | | 2回目 | 0.16 | | 2回目 | 0.15 |
| 11月11日 | 1回目 | 0.16 | 11月21日 | 1回目 | 0.15 | 12月1日 | 1回目 | 0.16 |
| | 2回目 | 0.15 | | 2回目 | 0.16 | | 2回目 | 0.16 |
| 11月12日 | 1回目 | 0.15 | 11月22日 | 1回目 | 0.15 | 12月2日 | 1回目 | 0.15 |
| | 2回目 | 0.15 | | 2回目 | 0.15 | | 2回目 | 0.16 |
| 11月13日 | 1回目 | 0.15 | 11月23日 | 1回目 | 0.17 | 12月3日 | 1回目 | 0.16 |
| | 2回目 | 0.15 | | 2回目 | 0.16 | | 2回目 | 0.16 |

※福島県の測定値

「個人事業税」納期のお知らせ

個人事業税とは、個人で事業を営んでいる方に課税される県の税金です。

今年度については、東日本大震災に伴う納期限の延長措置により、課税が延期されておりましたが、このたび期限延長の解除となりました。

課税の対象となる方には、12月上旬に県中地方振興局県税部から納税通知書が送付されますので、最寄りの金融機関で、納期限までに納めてください。

◆納期限日

・第1期分 平成24年1月4日
・第2期分 平成24年2月28日

▼問い合わせ先

県税部課税第一課 ☎024-935-1251



婚活をサポート

出会い交流パーティ

石川地方町村広域連携事業(婚活事業)イベント「エプロンde婚活」が10月22日、石川町のホテル松多屋で開催されました。

男性28名・女性29名が参加し、ピザやハンバーグなどをつくり、出来上がった料理を食べながら交流を深めました。

今回のイベントによって、7組のカップルが誕生しました。この事業は、12月25日(日)と2月19日(日)にも開催されます。



なごやかな雰囲気の中、交流を深めました



よつばの会員から料理のコツを教わる参加者

料理の楽しさとコツを学ぶ

男性料理教室

村食生活改善推進員よつばの会(佐久間春枝会長)主催の男性料理教室が10月23日、村保健センターで開催されました。

普段、台所に立つことが少ない男性7名が参加。よつばの会員から手ほどきを受けながら、「太巻き寿司」に挑戦しました。

参加した男性は「家族皆で楽しみながらつくれるメニューなので、自宅に帰ってからもしほひ挑戦したい」と料理の楽しさを実感していました。

泉中学校へ心のこもった寄贈

東京玉川会記念品贈呈式

東京玉川会(車田和男会長)が「子供たちのために役立ててほしい」と泉中学校へ、電子ピアノや電子キーボード、CDラジカセなど全3品目30万円相当を学習用機材として寄贈しました。

10月28日、同校で贈呈式が行われ、車田会長より五十嵐教頭に贈呈目録を手渡しました。

同会では、これまで村内の各小学校などに寄贈を行っています。



五十嵐教頭に贈呈目録を手渡した車田会長(右)



玄葉大臣へ被害状況を説明する石森村長

玄葉外務大臣が来村

台風15号被害状況を視察

阿武隈川決壊により本村に甚大な被害をもたらした台風15号。11月6日、玄葉大臣が、床上浸水など特に被害の大きかった竜崎地区を視察しました。

地区住民の方々も大勢集まり、初めに玄葉大臣から、被害に遭われた地元の皆さんへお見舞いの挨拶がありました。

続いて、石森村長が被害状況を玄葉大臣に説明するとともに、災害復旧に向けた支援と、河川整備など防災対策の確立を強く求め、要望書を手渡しました。



社会奉仕活動

「シルバーの日」

社団法人玉川村シルバー人材センター（大野勝雄理事長）では、11月1日、「シルバーの日」の社会奉仕活動の一環として、総勢14名が参加し、空港周辺のゴミ拾いと、役場庁舎周りの剪定と除草をしてくださいました。

玉川村シルバー人材センターでは、植木の手入れや除草作業をはじめ、年末の大掃除や、新年を迎えるにあたっての障子の張替えなどもお受けしています。

▼問い合わせ先
村シルバー人材センター
☎37-1390



奉仕活動に参加された皆さん

チャリティー益金を村社協に寄付

第5回村民ゴルフ大会

第5回玉川村民ゴルフ大会は、10月30日に浅川町のガーデンバレイカントリークラブで100名が参加して行われました。

同大会では、チャリティー募金が行われ、55,180円が集まりました。このほど、我妻一夫実行委員長と事務局の車田覚蔵さんが村役場を訪れ、募金を石森春男社会福祉協議会長に贈りました。

毎年、同コンペの際、チャリティー募金が村社会福祉協議会に寄付され、社会福祉活動に役立てられています。



チャリティー募金を贈る我妻会長（中央）

災害時の対応強化

リエゾン派遣の協定を締結

10月11日、玉川村と国土交通省東北地方整備局は、村内で大規模災害が発生した際に、整備局から災害対策現地情報連絡員（リエゾン）を派遣する協定を締結しました。

調印式は村長室で行われ、石森村長と熊谷郡山国道事務所長が協定書を取り交わしました。

災害時は、職員が派遣され、被災状況の把握を行ったり、ヘリによる上空から被災状況を調査します。

調査結果は村や県の災害対策本部に伝えられ、その後の対応に役立てられます。



協定書を取り交わす熊谷郡山国道事務所長（右）

自慢のうまいものが大集合!

ふくしま復興道の駅・空の駅まつり

11月12日、福島空港でふくしま復興道の駅・空の駅まつりが開催されました。

本村からも、道の駅たまかわが店出し、福島県内の道の駅（22駅）が福島空港に結集。さらに、県外（新潟、群馬、山梨、千葉）の道の駅も友情出展するなど、自慢のうまいものや産品が大集合しました。

会場は、一日を通してお目当てのご当地グルメを求め大勢の人で賑わいました。



ご当地グルメや産品を求め、賑わう会場



うつ病 (入門編)

～あなたとあなたの身近な人のために、知っておいてほしいこと～

つらいことや悩みがあって落ち込み、何もする気が起きない…なんてことは誰にでもあります。ただそんな状態がいつまでも続き、日常生活に支障が出るようなら、うつ病を疑ってみましょう。



- うつ病とは**●様々な出来事や体験で感じる強いストレス、過度の過労、その人の性格や考え方などが相互に影響し合い、脳内にトラブルが生じて心のエネルギーが低下してしまう病気です。「怠けている」「甘えている」などと誤解されがちですが脳のトラブルによる病気であることを理解する必要があります。
- 放置は危険**●うつ病は放置すればするほど症状が進み、最悪の場合自殺の危険もあります。本人は自分が病気だと自覚しにくいので周囲の人が早めに気付いて対応することが重要です。
- 治療は有効**●うつ病の症状でつらい状態が続いているのに、「こんなことで病院に行くなんて」「精神科はちょっと…」などと思ってしまう人が少なくないようです。でもうつ病は多くの場合、治療すれば楽になる病気。ためらわずに受診・相談しましょう。

今回は…うつ病の人が陥りやすい「アルコール問題」について掲載します。

心の相談ダイヤル：村健康福祉課 (57-4623) 県中保健福祉事務所 (0248-75-7811)

文芸 literature

短歌詠草集

放射能浴びても咲ける朝顔の花にこころを和ませており
被爆すも幾程なりや野にありてひっそりと咲く桜の木々は
痺れいる足を引きずり草刈れば岸に伝えるやさしき瀬音
友の情け野菜を今日も携えて腰の痛めるわれを見舞い来る
猛暑でもわれを忘れて駆けまわる避難の子らに風立ちており
被爆すも老は畑を荒せぬと汗と涙を拭きながら言う
古人にも踏まれて道に露なる木の根に見ゆる銀苔の花
初秋の夜冴ゆる月影映しつつ風立つ庭に虫たちの声
新じゃがはちっちゃいけれどほくほくで孫と頬張る至福の夕べ
国の歴史尊ぶ縁に日の差して一つになれと光り出す文字

吉田ハツ子
小針 ミサ
草野ケサ子
大木 淑子
芳賀多美子
小豆畑茂登
小木紀恵子
板橋 幸恵
須藤 洋子
一平 子

さるなし俳句会十二月句会吟詠

孫守りの外に用なき裂け石榴 仁
晩秋や丘に小さき朱の鳥居 由記
ナツメロにひと夜癒やされ秋深む 真知
球児等の雲押し上げると冬日 今朝
琴の音に惹かれて倚りし紅葉茶屋 公
ひさかたに子等の賑わう十日夜 美枝
流鏑馬の的射し顔や新松子 仁美



泉保育所人形劇鑑賞より（11月9日）

お知らせ

Information

- 総務課
57-4621
- 住民税務課
57-4622
- 健康福祉課
57-4623
- 保健センター
37-1024
- 会計室
57-4625
- 地域整備課
57-4626
- 企画産業課
57-4627
- 農業委員会
57-4628
- 議会事務局
57-4630
- 教育委員会
57-4633
- 公民館
(文化体育館)
57-4632
- 須釜支所
57-2061

福島県文化振興基金 助成事業の申請受付

県民の皆さんの文化活動を支援する(助)福島県文化振興基金では、平成24年度第1期分の助成申請を受け付けています。

●対象事業

県内に住所または活動の本拠を有する個人・団体の行う文化活動

●対象時期

平成24年4月1日～平成24年7月31日まで

●助成金額

助成対象経費の3分の1または2分の1以内の額。ただし対象事業の区分により限度額があります。

●申込方法

所定の申請書に記入の上、必要書類を添付し村教育委員会に提出してください。

●申込期限

平成24年2月29日(水)

▼問い合わせ先

村教育委員会
☎57-4633

戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

対象者は、旧ソ連邦又はモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。

請求受付期間は、平成24年3月31日までです。当基金から請求書類を送りしていますが、まだ、お手元に届いていない方は、当基金にお電話ください。

▼問い合わせ先

独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付金認定担当
☎0570-059-204

福島県弁護士会

被災者支援活動

（ナビダイヤル）
▼受付時間
平日9時～18時（土曜、日曜、祝日はご利用できません）

福島県弁護士会では、次の被災者支援活動を行っています。

■震災・原発無料電話相談
（相談は無料ですが、通話料がかかります）

○受付時間
平日午後2時～午後4時

☎024-534-1211
☎024-925-6511
☎0242-27-2522
☎0246-25-0455

■震災・原発無料面接相談（予約制）

○実施場所

福島市、二本松市、郡山市、白河市、会津若松市、いわき市、相馬市の7カ所

○予約方法

平日の午前10時から午後4時までに次の電話で予約してください。相談場所へのアクセスや相談曜日、時間などは予約の際にお問い合わせください。

☎0120-700-791

■原子力発電所事故被害者救済支援センター

○支援内容

原発事故の被害者救済を支援するため、弁護士を紹介します。センターが紹介した担当弁護士にお客様からご連絡をしていただき、ご予約のうえ、担当弁護士の事務所にて相談あるいは依頼となります。（相談は3回まで無料）

○受付窓口

平日午前10時～午後3時
☎024-533-7770

■インターネットや携帯電話での情報提供

○ホームページアドレス

<http://business3.plata.or.jp/fba/>
○携帯ホームページアドレス
<http://business3.plata.or.jp/fba/k/>



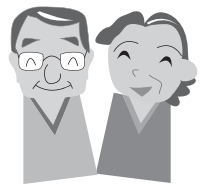
ふくしま復興道の駅・空の駅祭りより(11月12日)



泉中学校職場体験学習(泉保育所にて)



年金



六〇歳前に厚生年金の受給資格を満たして退職したのですが、国民年金の保険料を納めなければいけませんか？

わが国の年金制度では、二〇歳から六〇歳までの四〇年間国民年金に加入して保険料を納めなければならぬことになっています。

厚生年金保険や共済組合等の被用者年金制度は、基礎年金である国民年金の上乗せの制度として位置づけられ、被用者年金制度の加入者は、同時に国民年金の加入者となっています。被用者年金制度の加入者の保険料は、厚生年金保険の保険料に含まれています。

質問のように、六〇歳前に会社等を退職した場合に、たとえ老齢厚生年金の受給資格期間を満たしたとしても、六〇歳までは国民

年金に加入しなければなりません。被保険者の種別変更の手続きが必要です。

老齢基礎年金や老齢厚生年金などの老齢(退職)給付を受けるためには、国民年金や厚生年金保険等の被用者年金制度の加入期間をあわせて最低二五年の加入期間が必要です。

六〇歳までに保険料を納めた国民年金の加入期間は、厚生年金保険等の被用者年金制度の加入期間と一緒に老齢基礎年金の年金額計算に算入されます。そして、その上乗せ給付として老齢厚生年金が併せて支給されることとなります。

老齢基礎年金の年金額は、四〇年間(四八〇月)保険料を納めれば、年額七八八、九〇〇円(平成二三年度)の満額の年金となります。また、老齢厚生年金は、加入期間と勤めていたときの報酬に応じて計算された年金額が支給されます。

なお、六〇歳前に会社などを退職したあと、国民年金の保険料を納めていないと、病気やけがなどで障害になったときや本人が亡くなったときなどに支給される障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

過去に会社等に勤務したことがあつて、厚生年金保険や共済組合等の加入期間が合算して二五年に満たない方は、その際に納めた保険料を無駄にしないためにも、国民年金の保険料を納めておくべきでしょう。

国民年金の種別変更の手続きは、村の国民年金の窓口で、また厚生年金保険の年金額等に関する相談については、最寄りの年金事務所にお問い合わせください。

お問い合わせ先

◆お問い合わせ先
郡山年金事務所

☎024-93213434

玉川村住民税務課

☎57-4624



— 水道管の凍結に注意! —

11月から3月までの冬期間、気温がマイナス4度を下回ると、水道管が凍り破裂することがあります。冷え込みが予想される夜は水抜きを忘れずに! もしも凍ってしまい水が出ない場合は、村内の水道工事店にご相談ください。

■村内の水道工事店 (平成23年11月末現在)

- ◆円谷電器商会 ☎57-2157
- ◆株熊田建設 ☎57-2006
- ◆宥石井商店 ☎57-3035
- ◆宥岩谷工業 ☎57-2083
- ◆宥鈴木建設 ☎57-4363
- ◆宥小林建設 ☎57-2204
- ◆宥塩沢設備工業所 ☎57-3647
- ◆宥小山田産業開発 ☎57-2142

お誕生おめでとうございます

(11月届出分)

| 地区名 | 出生児氏名 | 保護者名 |
|-----|-------|------|
| 蒜生 | 関根稜生 | 剛 |
| 岩法寺 | 佐藤朱莉 | 匠 |

おくやみ申し上げます

(11月届出分)

| 地区名 | 死亡者 | 世帯主名 |
|------|-------|------|
| 川辺 | 小針千代 | 茂房 |
| 中 | 小林イキ | 功 |
| 岩法寺 | 吉田金作 | 金作 |
| 南須釜 | 太田勝雄 | 勝雄 |
| 〃 | 大野義治 | 安和 |
| 北須釜 | 瀬谷輝勝 | 輝勝 |
| 山新田 | 眞野目裕雄 | 一久 |
| 四辻新田 | 飯田秋則 | 正彦 |

寄付ありがとうございます

次の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

(村社会福祉協議会：11月届出分)

| | | |
|----------------|-------|---|
| 川辺 | 小針茂房 | 様 |
| 中 | 小林功 | 様 |
| 岩法寺 | 吉田為治 | 様 |
| 南須釜 | 太田和子 | 様 |
| 〃 | 大野安和 | 様 |
| 北須釜 | 瀬谷輝賢 | 様 |
| 山新田 | 眞野目一久 | 様 |
| 四辻新田 | 飯田正彦 | 様 |
| 玉川村民ゴルフ大会実行委員会 | | |

12月1日現在の村のようす

(前月比)

| | | |
|-----|---------|--------|
| 世帯数 | 2,035 戸 | (± 0戸) |
| 人口 | 7,117 人 | (-15人) |
| 男 | 3,526 人 | (- 8人) |
| 女 | 3,591 人 | (- 7人) |

たまかわ文化体育館アリーナ 一時使用中止のお知らせ

震災復旧工事のため、たまかわ文化体育館のアリーナの使用を一時中止します。

◇アリーナ使用中止期間

平成23年12月7日～平成24年2月末

※クラブハウス、図書室は通常通りご利用できますが、工事の内容により使用できない日がありますので、村公民館(☎57-4632)へお問い合わせください。

▶ご理解とご協力をお願いします。



ボーイング787機内見学会より(11月13日)

年末年始の衛生処理日程

●燃えるごみの収集

◆年末：平成23年12月30日(金)まで収集

◇年始：平成24年1月4日(水)から収集

※12月31日から1月3日までは収集を行いませんのでゴミステーションに出さないください。

◆粗大ごみの収集

年末回収を希望される方は、12月21日(水)午後4時までに、石川町のきららクリーンセンター(☎26-7500)へお申し込みください。

災害ゴミの受け入れ

たまかわ文化体育館南側ロータリー付近に設置している災害ゴミの仮置き場は、毎週金曜日・土曜日の午前9時から午後5時まで受け入れを行っていますが、**12月31日(土)は、受け入れを実施しません**のでご注意ください。

▶問合せ先

住民税務課環境衛生係 ☎57-4624

地上デジタル放送受信のための支援について

総務省では、地上デジタル放送が視聴できない低所得世帯に対してチューナー(1台)の無償給付などを実施しています。

【対象者】

- (1) NHK放送受信料全額免除世帯の方(東日本大震災による被災の場合を含む)
- (2) 市町村民税非課税世帯の方

【申込期限】

平成24年3月31日まで(消印有効)

▶問い合わせ先

総務省 地デジチューナー支援実施センター
ナビダイヤル ☎0570-023724

◇平日：午前9時～午後9時

◇土・日・祝日：午前9時～午後6時

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|--|--|--|---|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ (休医) ・休日当番医 ○ (元) ・元気スポーツクラブ ○ 文体 ・文化体育館 ○ クラブ ・文化体育館クラブハウス ○ 保セ ・保健センター ○ 文庫 ・クックちゃん文庫 ○ 村グ ・村民グラウンド ○ 就改 ・就業改善センター ○ 須公 ・須釜公民館 | | <p>※スポーツサロン 冬期間は、すばーく の会員開放日です。 (非会員は氏名記入有り)</p> <p>この機会にぜひ、 スポーツに親しみ ましょう。</p> | <p>※1月4日(水)は、 延長窓口はお休 みします。</p> |  |  | <p>1</p> <p>クックちゃん文庫休館日</p> <p>(休医)ひらた中央医院 (平田村)</p> |
| <p>2</p> <p>クックちゃん文庫休館日</p> <p>(休医)ひらた中央医院 (平田村)</p> | <p>3</p> <p>(休医)ひらた中央医院 (平田村)</p> | <p>4</p> <p>クックちゃん文庫休館日 新春互礼会 (12:30マーヴェラス末広)</p> <p>燃えるゴミ 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部</p> | <p>5</p>  | <p>6</p> <p>(元) 3Bたいそう (9:30就改)</p> <p>燃えるゴミ</p> | <p>7</p> | <p>8</p> <p>玉川村成人式 (10:30マーヴェラス末広)</p> <p>(休医)添田医院 (石川町)</p> |
| <p>9</p> <p>(休医)ひらた中央医院 (平田村)</p> | <p>10</p> <p>燃えるゴミ</p> | <p>11</p> <p>窓口延長 高齢者教室 (9:30クラブ)</p> <p>資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部</p> | <p>12</p> <p>(元)ラージボール卓球 (9:30体セ) 乳がん検診 (9:30須公) (13:00保セ)</p> | <p>13</p> <p>6~7か月児健康相談会 (10:00保セ) 1歳児健康相談会 (13:00保セ)</p> <p>燃えるゴミ</p> | <p>14</p> <p>(元)スポーツサロン (13:30すばーく) (元)ボディメイキング教室 (18:45トレーニング室)</p> | <p>15</p> <p>乳がん検診 (9:30保セ) (13:00保セ)</p> <p>(休医)田中内科医院 (石川町)</p> |
| <p>16</p> <p>クックちゃん文庫休館日 乳がん検診 (9:30保セ) (13:00保セ)</p> | <p>17</p> <p>栄養改善教室 (10:00保セ)</p> <p>燃えるゴミ</p> | <p>18</p> <p>窓口延長 転倒骨折予防教室 (9:30保セ) 3~4か月児健診 (13:30公立岩瀬病院)</p> <p>資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部</p> | <p>19</p> <p>(元)ラージボール卓球 (9:30体セ) ヘルスアップ運動教室 (13:30文体)</p> | <p>20</p> <p>(元) 3Bたいそう (9:30就改) 3歳児健診 (13:00保セ)</p> <p>燃えるゴミ</p> | <p>21</p>  | <p>22</p> <p>(休医)ひらた中央医院 (平田村)</p> |
| <p>23</p> <p>クックちゃん文庫休館日 いきいき教室 (11:00保セ) (元)ボディメイキング (18:45トレーニング室)</p> | <p>24</p> <p>すくすくクラブ (10:00保セ)</p> <p>燃えるゴミ</p> | <p>25</p> <p>窓口延長 転倒骨折予防教室 (9:30保セ)</p> <p>後期高齢者医療保険:第6期 介護保険料:第7期 村民税:第4期 国民健康保険料:第7期</p> <p>資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部</p> | <p>26</p> <p>(元)ラージボール卓球 (9:30体セ) すくすくクラブ (10:00保セ) ヘルスアップ栄養教室 (13:30保セ)</p> | <p>27</p> <p>燃えるゴミ</p> | <p>28</p> <p>(元)スポーツサロン (13:00すばーく)</p> | <p>29</p> <p>(休医)石川中央医院 (石川町)</p> |
| <p>30</p> <p>クックちゃん文庫休館日</p> | <p>31</p> <p>育児教室 (13:30保セ)</p> <p>燃えるゴミ</p> | | | | | |



福島空港に飛来したボーイング787(右の機体)

最新鋭!ボーイング787が飛来!

福島空港発着体験フライトと内覧会

世界最新鋭の旅客機ボーイング787「ドリームライナー」が11月13日、福島空港にやってきました。

空港には最新型旅客機を一目見ようと大勢の見物客が訪れ、一般公募で選ばれた県内の小学5、6年生200人が約1時間の空中遊覧を体験し、貴重な思い出をつくりました。

また、内覧会(機内見学会)も行われ、プレミアムクラスのシートに座ったり、普段入ることができないコックピットを見学するなどして、参加者は大興奮していました。

夢と希望を与えてくれた787は、夕暮れに福島空港を飛び立ちました。

広報紙に掲載された写真が欲しい方は
総務課広報広聴係(57-4621)まで

この印刷物は責任ある管理がされた森林からの材を含むFSC® 認証紙を使用しており、バランスの取れた「植林→育成→伐採→植林」のサイクルを通じて森林保全を行っています。

